

令和 6 年度浦安市教育委員会 11 月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和6年度浦安市教育委員会11月定例会

- I. 日 時 令和6年11月7日(木)
開 会 午後4時00分
閉 会 午後5時20分
- II. 場 所 市役所 9階市議会議事堂第1委員会室
- III. 進 行 教 育 長 船 橋 紀美江
- IV. 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 道 力
委 員 吉 野 則 子
委 員 影 山 純 二
委 員 佐 藤 勇 人
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田 中 健 一
教 育 総 務 部 長 大 塚 一 樹
教 育 総 務 部 次 長 落 合 幸 一 郎
教 育 総 務 部 技 監 泉 澤 一 欽
教 育 総 務 課 長 宇 田 川 順 子
教 育 政 策 課 長 小 池 康 裕
教 育 施 設 課 長 内 山 達 夫
学 務 課 長 鳥 海 勉
指 導 課 長 村 上 陽 子
指導課主幹(教育センター所長) 青 山 陽 子
保 健 体 育 安 全 課 長 峯 崎 泰 利
千鳥学校給食センター所長 本 沢 誠
生 涯 学 習 部 長 近 藤 敏 彰
生 涯 学 習 部 次 長 北 嶋 純 代
生涯学習課長(青少年センター所長) 斉 藤 恭 一

生涯学習課主幹	島本まり子
生涯学習部副参事(市民スポーツ課長)	本川昇
郷土博物館長	島村嘉一
高洲公民館長	佐藤良平
中央公民館長	増田丈巳
堀江公民館長	菅原満
富岡公民館長	原早苗
美浜公民館長	佐藤栄一
当代島公民館長	高梨誠二
日の出公民館長	北村章代
中央図書館長	森田志織
保育幼稚園課長	植草勝広
青少年課長	佐藤優子

VI. 傍聴人 3名

VII. 案件

第1. 会議録の承認

1. 令和6年度浦安市教育委員会9月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和6年度一般会計に係る補正予算について

議案第2号 契約の締結について(東小学校校舎建築改修工事)

議案第3号 浦安市立浦安中学校分教室設置規則の制定について

議案第4号 指定管理者の指定について(浦安市青少年館)

第4. 協議事項

1. 浦安市学校教育推進計画(後期)の策定について

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 教育長が臨時代理した事項について
3. 令和7年度新入学 小規模学校選択制度希望調査の結果について
4. 令和7年度新入学 特定地域選択制希望調査の結果について
5. 第56回浦安市小・中学校音楽会実施報告
6. 第8回浦安市写真展開催報告
7. 令和6年度第3回定例社会教育委員会議開催報告
8. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」プロジェクト展開催案内
9. 第34回東京ベイ浦安シティマラソン開催案内
10. 令和6年度上半期体育施設事業実績報告
11. 令和6年度上半期青少年センター事業実績報告
12. 令和6年度上半期郷土博物館事業実績報告
13. 令和6年度第2回公民館運営審議会開催報告
14. 令和6年度上半期図書館事業実績報告

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後4時00分)

船橋教育長 これより令和6年度浦安市教育委員会11月定例会を始める。
議事に入る。
議事の第1. 会議録の承認である。
1. 令和6年度浦安市教育委員会9月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、1. 令和6年度浦安市教育委員会9月定例会会議録については、承認された。

なお、会議録の承認に当たり、議事録の署名を吉野委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

まず、嬉しい報告である。鈴木忠吉前教育長が、令和6年度地方教育行政功労者表彰を受けられた。これは、文部科学省より各自治体の地方教育行政において、功労が顕著な教育長、教育委員に対して授与されるものである。

鈴木前教育長におかれては、2期6年間にわたる教育長職をはじめ、教育行政においては、学務課長、教育総務部長を務め、学校現場においては校長職を務めるなど、本市の教育の推進に多大なる御尽力をされた方である。鈴木前教育長のこれまでの御功績に改めて敬意を表するとともに、心よりお祝い申し上げます。

また、本日、令和6年度の浦安市教育功労者表彰式を行った。本年度は、10名の方々を表彰した。皆様には、これまで本市の教育に御尽力いただいたことに感謝申し上げますとともに、今後ともお力添えを賜りたく、お願いをしたところである。

次に、運動会の報告である。

10月は、全ての市立幼稚園・認定こども園14園、小学校11校、中学校

1校において運動会が行われた。どの園・学校においても、気持ちのよい秋空の下、子ども達が生き生きと取り組んでいた。

コロナ禍では行うことができなかった応援合戦であるが、どの学校でも応援団を中心に大いに盛り上がっていた。特に応援歌は、子ども達が思い切り声を出し、精いっぱい歌う姿は見ていてとても感動した。

運動会開催に当たっては、ほとんどの園・学校で、準備や後片づけに保護者の皆様の御協力をいただいたと聞いている。また、競技中も種目ごとに道具の準備、片づけを保護者が行っている園もあった。

当日の運営にてきぱきと動かれる保護者の皆様を見てみると、事前にきめ細かな打合せを行っていただいたことが伝わり、本当にありがたいと思った。

本年度より小・中学校ではコミュニティ・スクールがスタートしたが、運動会のような大きな園・学校行事に保護者や地域の方々が参画し、共に作り上げている様子は頼もしく、素晴らしいと思った。

社会教育においても、スポーツの秋にふさわしく、様々なイベントを行っている。10月13日に行ったスポーツフェアでは、たくさん子ども達をはじめ、市民の皆様の参加の下、様々なスポーツに挑戦していた。子ども達の中には初めての種目に挑戦した子もおり、歓声を上げながら楽しそうだった。

また、11月30日には、自転車競技のロードレースに挑戦する浦安クリテリウムを開催する。現在、参加者145名の定員に対し、110名の方々に応募いただいております。コースによっては定員をオーバーした人数の応募があるとの報告を受けている。市民の皆様には、海を身近に感じることができる素晴らしいコースで、スポーツの秋を思い切り堪能してほしいと思っている。

次に、「浦安藝大」プロセス展についてである。

10月30日から11月3日まで、1階の市民ホールにて「浦安藝大」プロセス展を行った。浦安藝大の取組については、なかなか分かりにくいという御意見をいただいているところであるが、こうした御意見を真摯に受け止め、浦安市教育委員会としては、浦安藝大アートプロジェクトの

取組について、様々な場、様々な方法で市民の皆様にご理解いただけるよう、展示物を中心とした紹介を充実させたいと考えている。

市民ホールで行ったプロセス展では、初日、100名を超える市民の皆様にお立ち寄りいただき、浦安藝大のスタッフと会話を通して、取組について御理解をいただいたところである。

今後も、様々な場所でアートプロジェクトの取組について、粛々と宣伝活動、広報活動に努めてまいりたいと考えている。

続いて、令和7年度4月に開校する学びの多様化学校について報告する。

9月に保護者向けの説明会を実施し、現在は登校を検討している児童生徒、保護者との面談を行っている。個別の面談を行うことで、よりきめ細かな説明とともに、その子にとって最も適切な居場所を、保護者や本人と共に考える機会としたいと考えている。

先日、令和5年度に全国の国公立及び私立の小中学校で不登校と判断された児童生徒は、約34万6,000人であることが文部科学省より公表された。前年度と比較すると約4万7,500人、15.9%もの増加である。

不登校が休養や自分を見つめ直す機会になるとの認識や、無理してまで学校に行かせなくてよいという意識の広がりが背景にあるといった分析もあるようだが、教育委員会としては、児童生徒一人一人に寄り添った支援が行えるよう努めてまいる。

不登校は、本人にとっては学校に行かなくてはいけないという焦りや、行けないことへの不安感を抱いてしまうこと、また、本人だけでなく、保護者の皆様の中にも不安や苦悩を抱えている方も少なくない。

不登校のケースは人それぞれ違うものである。一人一人のケースに寄り添い、学びの多様化学校に限らず、いちよう学級であったり、学校に設置されている学習支援室であったり、場合によっては地域の方々のお力を借りながら、その子にとって安心・安全につながる居場所を、保護者の皆様と共に見つけてまいりたいと思っている。

以上で、私からの一般報告とする。

次に、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。議事の第3. 審議事

項の議案第1号、議案第2号及び議案第4号並びに議事の第4. 協議事項の1については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第1号、議案第2号及び議案第4号並びに議事の第4. 協議事項の1については、議事の第7. その他の後に非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。

議案第3号 浦安市立浦安中学校分教室設置規則の制定についてを議題とする。事務局より説明を求める。

大塚教育総務部長 本案は、学びの多様化学校を浦安中学校の分教室として令和7年4月に開設することに伴い、適正な学校運営を図るために必要な事項を規定するものである。

第1条(設置)では、本市の学びの多様化学校の設置根拠を規定している。

第2条(名称及び所在地)では、学びの多様化学校の名称と所在地を定めている。

第3条(事業)では、分教室が担う事業について、第1号から第4号まで規定している。

続いて第4条(対象者)では、分教室への入室対象となる生徒の要件を、第1号及び第2号のいずれにも該当するものと規定している。

第5条(運営委員会の設置)では、分教室の運営に関する事項を協議する浦安市立浦安中学校分教室運営委員会の諸事項について、第1項から第3項まで規定している。

第6条(運営委員会の所掌事務)では、運営委員会が処理する事項を第1号及び第2号で規定している。

第7条(入室手続)では、分教室への入室手続に関する事項について、

第1項から第4項まで規定している。

第8条（退室手続）においては、分教室の退室手続に関する事項を、第1項及び第2項で規定している。

第9条（委任）では、本規則以外に必要な事項は、教育長が定めることを規定している。

附則においては、この規則の施行期日を定めている。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第3号について、質疑を行う。

影山委員 この名称に関して、「学びの多様化学校」は入らないという理解でよろしいか。

青山教育センター所長 これまで、「（仮称）浦安市立浦安中学校分教室学びの多様化学校」という仮称で検討を進めてきたが、検討委員会や現場の教師等の意見で、「学校」という言葉が2度出てくるのは分かりにくいのではないかという意見があり、「学びの多様化学校」部分を削除した。

影山委員 正式名称が「浦安市立浦安中学校分教室」であると思うが、別の名称で呼ぶこともあると聞いていた。その進展があれば教えてほしい。

青山教育センター所長 愛称として、呼びやすい親しみやすい名前、そして、教育理念が反映されるものということで、ただいま検討をしている。

船橋教育長 それでは、これより議案第3号の採決を行う。

議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船橋教育長 異議がないので、議案第3号 浦安市立浦安中学校分教室設置規則の制定については承認された。

次に、議事の第5．報告事項に移る。

報告事項2 教育長が臨時代理した事項について、事務局より説明を求めらる。

宇田川教育総務課長 報告事項2 教育長が臨時代理した事項について説明する。資料は5ページになる。

本案件は、浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則に基づき、教育長が臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について報告するものである。

今回の報告事項は、令和6年度末及び令和7年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針についての1件である。

県費負担教職員の人事異動については、県教育委員会の公立学校職員人事異動方針に基づき本市の方針案を作成し、先月、教育委員会10月定例会において協議いただいたところである。

その後、本来であれば教育委員会議にて審議いただくところであるが、人事異動に係る業務の日程上、事前に審議いただくことが困難であったことから、浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則第3条第2項の規定により、教育長の臨時代理を行ったものである。

鳥海学務課長 令和6年度末及び令和7年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針については、前回の協議内容により本年度も昨年度と大きな変更はなく、このとおりで行っていきたいと考える。

船橋教育長 ただいま説明がなされた報告事項2について、質疑を行う。

影山委員 この機会に再任用のことについて伺う。

基本的に60歳で定年、その後再任用になると認識している。実際は60歳になられた方のうち何%ぐらいが再任用になるのか、年齢とともにどのくらい減っていくのか。また、定年は61歳となったのかも併せて伺う。

鳥海学務課長 定年は、今年度61歳となった。

再任用の職員について、割合や正確な人数等までは不明だが、次年度、再任用の資格がある教員については41名となっている。その中で継続を希望していない職員は、現時点で6、7名程度である。

影山委員 残りの方は、再任用される予定ということか。

鳥海学務課長 現段階では継続を希望されている。

宮道委員 影山委員の発言に続くところで、後でも少しお話するが、教員の定員について、昨今若い方の採用は難しいこともあると思う。今まで様々な経験をされた先生方が定年を迎えそのまま終わられるのは、貴重な人材としてもったいないと考える。

今回の方針はこのまま進めると思うが、採用に関して倍率が非常に落ちているので、教員の質も考えていく必要があると思う。ベテランの先生の雇用を継続するようなことも考えながら、質を維持するためにどうすべきか、今後考えていくといいと思う。

せっかくのキャリアがもったいないと、現状を見ていて思う。ここで、一意見としてお話しさせていただいた。

船橋教育長 学校現場においても、今、再任用の方々が非常に多く勤務されている。私も校長経験のときに再任用の方がいて、子ども達への教育活動の充実はもとより、若年層の職員への指導であるとか、助言といった形での貢献というのは非常に大きいなというのを、そばで見ていて感じたところである。

教育委員会でも再任用の方々が活躍されている場面も多くある。宮道委員のおっしゃるとおり、これまでの御経験というのは、非常に様々な、多岐にわたって活躍の場となると思うので、ありがたく御意見を頂戴したいと思う。ありがとうございました。

吉野委員 報告事項の3. 新入学の小規模学校選択制度希望調査の結果についての見方で質問する。例えば富岡小学校の場合は、90人定員で、学区内で42人、あと48人入学できるが、学校選択希望者は6人だったという見方でよろしいか。結果、1年生が48人しか入学しないという見方でよいか。

鳥海学務課長 令和7年度新入学小規模学校選択制度希望調査の結果についてであるが、一番上の富岡小については、令和7年度新入生受入れ可能人数が90名、その中ですでに富岡小学校の学区内に住居があり、入学予定になっているのが42名、そしてまだ教室に余裕があるので48名まで受け入れ可能であるところ、6名希望してきた。

吉野委員 実際入学するのが、富岡小学校1年生は今のところ48人しかいないというのが、随分少ないと思う。

私が去年の就学時健診で見明川小に行ったところ、2クラス弱ぐらいの人数だった。平均するともっと減っているということだと思うが、これはやはり考えないといけないのかなと感想を持った。

船橋教育長 確かに、本当に少なくなってきていて、吉野委員のおっしゃるとおりで、何とかしないといけないと思うところである。どこをどう努力するかということが難しいところであると思う。ありがとうございました。

宮道委員 吉野委員の追加質問という感じだが、令和7年度の新入学小規模学校選択のところで、学校別の細かい数字を挙げていただいている。参考資料の希望校と指定校である。

例えば、小学校でいうと、本来は日の出南小だけれども日の出小学校を希望されているとか、本来は明海小だけれども明海南小を希望されているとか、その数字が表されていると思うが、中学校は小学校よりもっと多い。これは、どんな理由が主なのか。

例えば日の出だと、シーガーデンに住んでいる場合、目の前に日の出小があるのに、日の出南小に行かないといけないので、できたら目の前

にある日の出小に行きたいとか、恐らくそういうことではないかと思ったが、理由が分かれば教えていただきたい。

場合によっては、何か悪いうわさなどがあるのであれば問題だと思う。

鳥海学務課長 悪いうわさがあつてこの学校は行きたくないとか、そういう理由で聞いたことは一度もない。

最初に委員がおっしゃったように、通学的なものもあるのかもしれないが、それぞれ理由は様々で、人との関わりや、部活動に関する事、上のお兄さんお姉さんがすでに通学していることで、同じところを選ぶ方もいる。

宮道委員 選択制度なので、学校が選択できることとその理由に安心した。

吉野委員 報告事項の5. 第56回浦安市小・中学校音楽会実施報告で、コロナ禍でできなかったが、できるようになりとてもよかったという感想が書かれているが、これからももっとこのような取組を増やし、皆様に楽しんでほしいと思う。

学校見学に行ったときも、みんな楽しそうに歌を歌っていたので、やはり子ども達にとってとてもいいことなのだろうなとつくづく思った。

船橋教育長 本市は文化会館の大ホールがすごく恵まれた環境で、体育館で歌っているときよりも声が響く。普段子ども達は体育館とか音楽室で練習するのだが、大ホールで歌ったり演奏したりしている子ども達が、聞いている子ども達もちろん、すごく気持ちよさそうに演奏、合唱している様子が、私も見ていてとてもよかったなと思った。

コロナが5類になり、浦安は環境にすごく恵まれているので、陸上競技場や文化会館であるとかそういう一流の場所で子ども達が小さいうちにそういった経験をするというのはとても貴重だと思っているので、今後も推進に努めてまいりたい。

影山委員 話を戻してしまいが、第5. 報告事項の7ページ、3. 小規模学校選択制度について2点ある。1点目は、明海南小学校の学区内の入学予定人数が18人で、美浜北小と同じ人数だと。美浜北小学校がどんどん少なくなっているのはよく認識していたが、明海南小もこんな状態だったのかというのに驚いた。

これについて、例えば去年から急に減ったとか、そういうことがあったかのどうかを教えていただきたいというのが1点。

2点目は、その次のページの参考資料、学校別のほうである。先ほど宮道委員が小学校のことは尋ねられたが、中学校のほうでも動いているところがあるので、例えば日の出中学校から明海中学校へ移動している方で、何かもし特段の理由があるようであれば教えていただきたい。

鳥海学務課長 実際、入学予定人数は減っていて、明海南小学校は、令和7年度は18名。ちなみに、令和6年度入学予定人数は、昨年の資料では37名、その前の年は27名、その前の年は27名ということで、令和7年度新入学予定人数が、18人と少し極端に減っているようなところがある。

それから、中学校のほうで、日の出中学校から明海中学校に希望されている生徒や御家庭についても、先ほど小学校のほうで説明した案件がほとんどである。

佐藤委員 先ほど影山委員と宮道委員から職員の再任用の話があったが、やはり若い先生、職員に対して、61歳で一線を退いた方が伝えていくことが、かなりあると思う。

僕でいうとスポーツ畑なので、やはりサッカー界でも引退した方が、ロールモデルとして若い指導者に伝えていくというのが実際にあるので、浦安市で汗を流した先生方が若い指導者にロールモデルとして指導していくというのは、学校の中に完全に入らなくても、外からたまに学校に足を運んででも、そういうことを伝えていくような取組ができればすごくいいなと思った。

後でも報告するが、この間、高洲北小学校に行ったときに、若い先生

がもっともっと学べる機会が必要なのではないかなというのを実際感じたので、そのような仕組みができるとすごくいいと思う。

鳥海学務課長 委員のおっしゃるとおり、学校の若年層の職員が増えてきたので、長年経験されてきた先生方にいろいろなアドバイスをいただき、一緒に働くことで、本当に随分プラスになっている。

再任用職員の一部の方は、初任者指導教員という指導的な立場になって勤務していただいている。そういった力も、これからも働ける限り継続していただければと思っている。

船橋教育長 確かに身近にロールモデルがいるということが、すごく大事になる。ロールモデルが少し遠いところにいるというよりは、身近にいて日頃から交流、対話を通しながら学んでいくということが大切だと思う。1年目の教員には初任者指導者が必ずつくのだが、2年目、3年目の部分で抜け落ちてしまわないように、教育委員会としてもまた考えていかなければいけない課題なのかなと思っている。

ほかはよろしいか。

それでは次に、議事の第6. 教育委員からの一般報告に移る。

各委員の皆様から近況報告などについて、お一人ずつお願いする。宮道委員、吉野委員、影山委員、佐藤委員の順でお願いできればと思う。

宮道委員 では、私のほうからは二つほどお話をさせていただく。

まず一つ目は、一昨日になるが、高洲北小に佐藤委員と一緒に訪問させていただいた。

校舎も広くて明るくて、学ぶ環境として本当に浦安は恵まれているなと思った。子ども達も闊達に授業を受けていた。

ただ、建物が非常におしゃれな一方で、掃除が大変だろうとか、死角が多いという話をされていたので、子ども達がけがをしないように、ほかの小学校以上にその辺りの整理、安全面のほうを考えるといいのかなと感想を持った。総じて非常にいい雰囲気子ども達も学んでいたの

ではないかなと思った。

二つ目は、個人的な話で恐縮だが、11月2日、3日に、沖縄で日本学校メンタルヘルス学会があり、そちらに行ってきた。そこでシンポジウムをやらせていただいた。内容は、学校教員のメンタルヘルスと、キャリアのシンポジウムであった。

先ほど申し上げたが、最近はやはり長時間労働だとか部活動の問題だとか、ブラックだということが非常にメディアに取り上げられて、リスクばかりが強調されている側面があって、そこが余計に負のスパイラルとして新卒の採用という部分に影響してきているのではないかと感じていた。

そういう問題もあるかもしれないけれども、では先生方がどういった形で、働きやすい環境をどうつくるかとか、あと、先生自身がどういうキャリアを歩んでいくのかといったところも、今後は少し力点を置いてやっていったらいいのかな、教職ってこんなにすばらしいんだということも含めて、そういう取組も必要なのかと思った。

これも先週ぐらいだが、高知県の教員採用の辞退の問題がニュースになったと思う。7割ぐらいが辞退されたという話を聞いて思った。

どうしてもやはり数を確保しないとイケないということで、当然教員になっていただきたいと思う側面もあるけれど、誰でもいいのかというと、僕はそうでもないだろうと思う。

最近、メンタルでダウンされる若手の方が増えてきたような印象を受けている。語弊があるかもしれないが、もしかしたら無理やり教員として採用し、入ったあとで、それまでに教員自身としてのベースの学力であるとか、いろんな基礎的なところが追いついていない方を採用で確保したことが、のちに学校職場に適應できないといったメンタル問題につながっている側面があるのかもしれないと思った。これは仮説である。

そういったことを含めると、先ほどの、何度も重なるが、ベテランの先生方が現場で継続して働いていただけるようなことも、65、70歳くらいまでいけるのではないかと言ったら少し怒られるかもしれないけれども、それぐらいを見据えて、やはり一定の質も確保しながら、世代が大

分変わってきているので、いい形で継承していけるようなことを組織として考えていく必要があるのかなと思った次第である。

船橋教育長 教職員のメンタルヘルスというのは、私も先ほど一般報告の中で、子ども達一人一人が安心・安全な居場所ということをお伝えしたけれども、教職員も同じだと思っている。安心して働くことのできる職場環境というところを、その条件整備というのは教育委員会も積極的に行っていくべき課題だと思っている。

処遇改善であるとか働き方改革というのが今叫ばれている中で、働き方改革の中でも、教職員の負担を軽減していくという視点に加えて、働きがいというものを私どもが特に若い先生方と見つけていくということが大事かなというふうに考えている。

割とネガティブキャンペーンが続く中で、教職員を目指す方々はそれなりの理想とか夢を持って教員になっている。であるので、恐らく子ども達の頑張る姿や何かの達成感を味わう姿を見たときに、それが、ああ、頑張ったよ良かったという働きがいにつながるものだと思っている。処遇改善はもちろん取り組んでまいるが、働きがいのある職場づくりという視点でも、今後も取り組んでいきたいなと今思っているところである。

吉野委員 私も二つある。

一つは、少し前の日経新聞に、不登校の子どもが34万人あったという記事のときに、その親御さんの2割ぐらいの人が働けなくなったり、職を失ったりというようなことがあるということも分かってくださいといった記事があった。

今はこういう分教室をつくって、子どもをケアするのはやはり大事なことで一生懸命であるが、トータルでファミリーをケアしていかないといけないのではないかなと、少しそちらについても思う。

これはここの地域だけの問題ではなく、国の問題であるが、そういうことも頭に入れて私たちも行動しなければいけないなと思っている。

もう一つは、いま流行っているマイコプラズマ肺炎について、少しお

話ししたいと思う。

これは昔からオリンピックの年に流行ると言われていた感染症で、4年に一度ぐらい少しずつ流行っていた。そうではない年にもちらっとは出ていたが、1990年ぐらいからあまり出ていない。それで、突然今年は多くの感染者が出たので大騒ぎになっているが、皆様、若い人に流行るものであるから、耳なじみが少ないと思うけれども、昔からあった病原体で、ウイルスはそれ自体では増殖できないのだが、自分で増殖できる最低のものがマイコプラズマである。それが、飛沫感染で咳や会話したりすることでうつる。潜伏期間が2週間から3週間ぐらいあり、ある日突然、熱が出て始まるというものである。

感染症は、普通の風邪症状が大部分である。9割方そういう感じである。特に小さい子、それから年配の方はほとんどがそれである。ただ、ちょうど病原体が大好きな年代があり、小学生、中学生、高校生ぐらいの若い人が好きなので、そういう人たちの感染した10%ぐらいが肺炎になる。

肺炎になる人は初めから熱が続き、4、5日ないしは1週間ぐらい38度、39度の熱が続く。それで大体先行している人が多いが、最初は肺炎か分からない。今この季節であるので、コロナはいまお子さんには少ないが、インフルエンザも流行り始めるときなので、その時点で分かるものといったらインフルエンザぐらいである。マイコプラズマ肺炎は、その時点では肺炎が最初から起きるものではないので、分からない。4、5日熱が続いて、おかしいなということで分かるというような経過をたどる。

マイコプラズマ肺炎と名前がついてはいるが、ほとんどは自然に治る。大体どんなことをしても完治まで3週間から4週間かかる。

今の若い方は「肺炎である」と言っても驚かない。「明日から学校へ行っていていいか」と言う。「肺炎、これは高齢者が罹ったら、入院するかもしれないかもしれないものだ」と言っても「ああ、そうですか」という面白い反応をする。

ただ、この肺炎は放っておいても治るので、学校に間違って行ってし

まったとしても、その人にあまり危険はないぐらいのものである。だから、学校の先生にはそういう認識をしていただけたらいいかなと思う。

そうではないパターンの方は、咳が長く続く風邪症状といった人がいて、そのうちの9割くらいはそんな感じである。

病原体を証明するのは非常に難しいので、分からないで、もしかしたらそうではないかで終わってしまう人も多いので、想像でそう言っている人も結構いるとは思う。そのような感染症なので、そんなに怖がらなくてもよろしいが、時々1クラスに1人ぐらいはいるかなという感じである。

テレビで伝わるような多くの感染者と感じるほどにはいないのが現実で、一つの医療機関に、見ているところでも週2、3人くらいだと思う。診断されて何か言われたからといって、周りにうつるという感じではない。その方が休んでくださればいいので、あとは咳がいっぱい長く出る方はマスクでもしてきてねというぐらいで、大丈夫だと思う。

船橋教育長 専門的なお立場からのお話で、大変ありがたい。

また、不登校の経済的な支援ということについても、お話があった。先ほど私も一般報告の中で、不登校も人それぞれ子どもによってケースが違うんだという話をさせていただいた。一概にこうであるということではなく、一人一人のケースに寄り添いながら、経済的な負担に関してもしっかりと見極めていくべきだなと思っているところである。

影山委員 宮道委員の話を聞いていて少し感じるところがあったので、お話しさせていただく。

高洲北小学校に行かれたということで、いろいろモダンな建物で、掃除が大変だろうなといった話だったと思うけれども、おっしゃるとおりで、私もPTAの役員をやっていたときに駆り出されて、上のほうの窓は、長い棒に雑巾か何かついたものできれいにした覚えがある。

それをやっていて、かつ聞いていて思ったのは、当時、私は行ったけれど、そういうときに作業していただける方は女性が多い。お母さんた

ち。それで、今改めてこの立場になって思うと、本当にありがたいなど。学校の掃除とか、お父さんたちであれば草刈りとか、そういうのに来ていただいて、一つ一つ学校のために作業していただけるというのは、本当ありがたいなというふうに思った。

特にそういう方が表彰されるとか、そういうことではないわけであるけれども、そういう方にぜひ本当に感謝の気持ちというのを、少しこの議事録でもいいので書いておいていただければと思って、それで少し話をさせていただきました。

本当にPTAの方々には頭の下がる思いであるので、どうもありがとうございますと、日々感謝しているということである。

船橋教育長 運動会の話でもあったけれども、今、職員の数が減っている中で、本当に地域の皆様、保護者の皆様、PTAの皆様の協力なしではなかなか立ち行かない部分もある。

私も前任校で大掃除を保護者の方に手伝っていただいて、大変助かったのを覚えている。本当に感謝している。ありがとうございます。

佐藤委員 僕からは三つお話ししたいと思う。

一つ目は、浦安スポーツフェア、僕も実行委員として関わらせてもらった。午前中しか現場にはいられなかったが、グラウンドの中でスポーツを楽しむ子ども達というよりは、僕が見たのは、明海大学に入っていく親子の表情をずっと見ていた。

どんな顔をして親子はスポーツフェアに、明海大学に足を踏み入れるのかなって見ていたのだけれども、本当にJリーグ観戦と変わらないぐらいの笑顔で、この明海大学でにぎわっているのを親子で顔を合わせながら、「わあ、何かすごいね」、「何かわくわくするね」といった言葉が、何組もの親子からそういう声が上がっていたので、そういうにぎわいができていたということがすごくよかった。

これがプロスポーツの興行じゃなくて、浦安の地域でああいうイベントができて、プロスポーツの興行と同じような体験、経験を親子にして

もらえたのがすごくよかったなと思った。

二つ目は高洲北小学校訪問であるが、校舎は本当に驚くくらいきれいで、教室の扉もどこもあまり多くなく、光が常に入ってくるような建物のつくりだった。

僕が一番驚いたのは、体育の授業で、グループごとに跳び箱を飛んでいくんだけど、飛んだ先に iPad が用意されていて、自分が飛んだ映像を5秒遅れで見て、少し手を前についていたら飛べたかなとか、ここはこうかなというのを直接見て、自分自身を知って、もう一度後ろに並んで再度飛ぶということやっていたので、こんな時代になったのかと思ったし、これはすごく今どきと言っては今どきなんだけれども、教育力の向上についてもすごくいいなというふう感じた。

三つ目は、千葉県のスポート事業の一環として、白子町の関小学校に、創立150周年ということで呼んでいただいたときのことをお話する。

体育館で、全校生徒約90名弱ぐらいだったけれども、子ども達の前で夢について話をさせていただき、その後に校庭で全校生徒、また、生徒の保護者も小さい学校なので参加して、みんなでサッカーを楽しんだ。

生徒の数も少ないので、本当に先生との距離も近く、保護者も学校に預けてあとはお任せではなくて、やはり子ども達を教育するのにも、家族、保護者と学校が手を取り合って子ども達を育てているんだなというのをすごく感じたので、とてもいい機会だった。

船橋教育長 昨年、公民館に勤務していたときに、親子で何かをするという企画にすごく応募が多くて、やはりスポーツフェアもそうであるけれども、コロナのときにもしかしたら少し薄れてしまっていた部分で、親子で何かを休みの日にやるというのは、子ども達の成長にはとてもいい機会だなというふうに思った。

また、ICTのこと、高洲北小は本当にいろんな場面で使っていたな、効果的に活用していたなというふうに私も思った。

午後の全体会で先生方に伝えたのは、ICTの活用だけに進むのではなく、板書、黒板もすごく構造化されていてよかったので、ICTを使

うことを目的にするのではなくて、効果的な場面でICTを使い、一方で、黒板にきちっと構造化された板書があるというところのバランスも大事にしていきたいというふうに伝えた。

私も飛び箱の授業はすごかったと思う。何か未来の学校といった感じで、現代はこうなんだなというふうに改めて思った。

最後に、佐藤委員にはぜひ浦安市の子ども達にも、夢について御講演いただく機会を持っていただければと思う。

佐藤委員 はい、ぜひお願いします。僕も子ども達とはしゃぎ過ぎて、今日この声になってしまったが、しっかり治して、今度浦安市を回りたいと思っている。

船橋教育長 では、声が治った頃に、ぜひよろしくお願ひしたい。

次に、議事の第7、その他に移るが、本日はその他の上程はない。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は、議事の第3. 審議事項、議案第1号、議案第2号及び議案第4号並びに議事の第4. 協議事項の1である。

議事の第3. 審議事項、議案第1号、議案第2号及び議案第4号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和6年11月29日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。議事の第4. 協議事項の1については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとする。

船橋教育長 それでは、議事の第3、審議事項に移る。

議案第1号 令和6年度一般会計に係る補正予算についてを議題とする。事務局より説明を求める。

大塚教育総務部長 議案第1号 令和6年度一般会計に係る補正予算について、教育総務部、健康こども部について私から説明をする。なお、本案については、現在、財務部と調整中であり、今後、変更もあることをあらかじめ御了承いただけたらと思う。

それでは、議案第1号の参考資料を御覧いただきたい。

歳出の部になる。1ページから6ページに記載してある。

補正を行う細事業については、全部で20事業となる。うち人件費に関する事業が17事業あり、概要としては、会計年度任用職員の基本報酬の改定等に伴い、令和6年4月から9月までの支給済み分、そして、令和7年3月までに支給を予定しているものの報酬額、期末手当額について、その差額分7,118万8,000円を増額するものである。

次に、参考資料の3ページを御覧いただきたい。いちょう学級猫実経費について、いちょう学級猫実のエアコン機器の交換工事を行うために、ここでは1,214万4,000円を増額するものである。

続いて、参考資料の5ページを御覧いただきたい。給食の賄い材料費について、小学校17校、そして、中学校9校の学校給食用食材の購入において、米飯、米の価格が値上がっていることから、1,388万4,000円を増額するものである。

教育総務部及び健康こども部については、以上となる。

近藤生涯学習部長 生涯学習部の令和6年度一般会計に係る補正予算について、提案理由の説明を申し上げる。

歳出の部になる。参考資料6ページを御覧いただきたい。

教育総務部と同様に、会計年度任用職員の基本報酬改定等に伴い、博物館運営経費では169万7,000円、図書館運営経費では1,589万4,000円をそれぞれ増額するものである。

次に、45款教育費、25項社会教育費、10目公民館費の当代島公民館改修事業については、設計事業者の選定において、事業者の辞退により中止となったことから、設計委託料の積算の根拠となる設計期間等の見直しを行った結果、委託料として2,907万3,000円を増額補正し、併せて繰

越明許費を設定するものである。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について質疑を行う。
これより議案第1号の採決を行う。
議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第1号 令和6年度一般会計に係る補正予算については、承認された。
次に、議案第2号 契約の締結について(東小学校校舎建築改修工事)を議題とする。事務局より説明を求める。

大塚教育総務部長 本案は、令和6年浦安市議会第4回定例会へ議案を上程するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、提案するものである。

契約の内容については、契約金額が2億7,115万円、相手方は株式会社秀建浦安支店となっている。

工事の概要については、令和5年、6年度に実施した改修工事の設計を基に、施設の安全性の確保や老朽化対策などの必要な改修を実施するものである。

それでは、議案第2号の参考資料を御覧いただきたい。

1枚目の図面番号1が配置図となっている。着色した部分が、今回の改修工事の対象である校舎となっている。図面番号2と3については、校舎棟1階から屋上までの改修平面図となる。各室及び屋上について、改修凡例のとおり改修を行うという状況である。そして、図面番号4、こちらは校舎棟の立面図となる。屋上フェンスの撤去、新設を行ってまいる。また、一部建具や外壁の改修も併せて行う。

工期については、契約締結日の翌日から令和8年1月31日までとなる。

入札の経過は、添付の入札経過書を御覧いただきたい。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第2号について質疑を行う。

影山委員 この入札経過書を見たときに、一般競争入札で入札者が1社しかないという状況だった。一般競争の入札であれば、できれば複数社のほうが、そこで競争があったほうが好ましいというのが普通なことだと思うが、やはり最近、資材の高騰とかで、なかなかこういうふうに業者が入ってきてくれないものなのか。

先ほどの当代島公民館の改修事業でも、こちらは指名入札だったけれども、こちらのほうでも事業者が辞退したということで、やはり今こういう工事はお金がかかって難しいのかなという気がするが、その辺りの状況を教えていただければと思う。

内山教育施設課長 委員のおっしゃるとおり、事業の採算性であったりとか職人の確保であったりとかで入札が不調になる案件が見受けられており、こちらの工事については1社しか応札するところがなかったというところで、例えば指名競争入札とかであると、そのときに辞退理由を記載するような形になっているが、一般であるので、手を挙げないだけなので、理由は明確ではない。ただ、そういったことが考えられると思われる。

船橋教育長 それでは、これより議案第2号の採決を行う。

議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第2号 契約の締結について(東小学校校舎建築改修工事)は承認された。

次に、議案第4号 指定管理者の指定について(浦安市青少年館)を

議題とする。事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長 本案は、浦安市青少年館の指定管理者として、公益財団法人うらやす財団を指定するため、承認を求めるものである。

選定に当たっては、公益財団法人うらやす財団より申請があり、10月7日、浦安市青少年館指定管理者選定等審査会において、事業計画書、管理運営提案書等の内容について総合的に審査した結果、公益財団法人うらやす財団を候補者として選定することが適当であると判断したものである。

なお、指定期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間となる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第4号について質疑を行う。

影山委員 どのぐらいの会社や組織が申請してきたか教えていただきたい。

佐藤青少年課長 1者である。

宮道委員 過去もこういった形で1者だったのか。

佐藤青少年課長 前は1者ではなく、指定管理の形で2者であった。

船橋教育長 それでは、これより議案第4号の採決を行う。

議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第4号 指定管理者の指定について（浦安市青少年館）は承認された。

次に、議事の第4、協議事項に移る。

協議事項1. 浦安市学校教育推進計画（後期）の策定についてを議題とする。事務局より説明を求める。

協議事項1について、小池教育政策課長より説明がなされた。

船橋教育長 以上で、令和6年度浦安市教育委員会11月定例会を閉会する。

閉 会 （午後5時20分）